

平成 28 年度 第 1 回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：平成 28 年 12 月 19 日（月）

19：00～21：15

会場：市役所 4 階 第 2 委員会室

出席者：井上委員、加藤委員、齋藤委員、斉藤委員、杉森委員、高田委員

鯖江市：三上地方創生統括監、斉藤室長、齋藤参事、今宮主事

1 開会

1. 委員紹介…事務局より紹介
2. 正副委員長選出…事務局一任により、委員長に井上武史委員、副委員長に齋藤英子委員を選出
3. 行政評価制度概要…事務局説明
4. 外部評価実施手順…事務局説明
5. 外部評価対象施策抽出…事務局説明、委員了承

事務局：事前説明のとおり、事務事業抽出要領に則り、45 事務事業を抽出し、委員全員の抽出結果を集計し、外部評価対象事業を 4 事業抽出する。

委 員：了承

※抽出作業については、各委員に事前に依頼済みのため、委員会開催前に事務局に提出済み。

2 外部評価実施

① ふるさと鯖江の日記念事業（所管：市民協働課 総務課・秘書広報課・農林政策課同席）

＜概要説明＞（橋本課長、畠中課長、宮本課長、高崎参事）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

＜質疑応答＞

委員長：成果指標参加者 1,000 人というのは実数値か。2 回の合計での数値か。料理を楽しむ会の数値は。

市 協：実数値である。1,000 は超えている。事務事業評価上、コンサートに係る実績値と考えていただければ。

委 員：「次世代につなげてく」とチラシ等にあるが、実際、料理を楽しむ会や、表彰では年齢層が高いという予想できる。アンケート等で統計をとっているか。

市 協：特にとっていない。料理を楽しむ会はどうか。

農 林：とっていない。主婦中心なので年齢層は高い印象である。

秘 書：自衛隊ということもあり、年齢層は高いが、出演者で、吹奏楽のアンサンブルや北中山の児童民謡の方たちにも出ていただいて、ふるさと教育の一環として企画している。

委 員：参加費 2,000 が高いか。毎年、同じ日、同じ場所でやっていては、知らない方に広がらないのでは。学校を絡めては。地域を絡めることで、ふるさと鯖江の日が広まるのではないか。

農 林：たくさんの方に来ていただくには、会場として嚮陽会館に限られているのが現状。

委員長：その上で、新しい方に来ていただく工夫は。

農 林：PRはしているが、来る顔ぶれが同じとも感じている。

秘 書：出演者として持ち回りで各地区をつなげている。(河和田餅まき、吉川太鼓) そこから各地区の浸透も図っている。

委 員：料理を楽しむ会が開始 5 時では早い。1 月 15 日にやる意味は。

農 林：ふるさと鯖江を知ってもらい、郷土料理、伝承料理を伝えていく意味で大切。

委 員：それではお年寄りしか来ないので、働いている方にも配慮をしては。

委 員：子どもに伝えたいのであれば、子ども料金を導入するなど、子どもが来やすい仕組みを。

秘 書：1 月 15 日がふるさと鯖江の日というのが定着したのであれば土日開催も考えられる。

委 員：土日開催なら、今の時間帯でも。平日なら時間を遅らせては。後片付けなど大変だと思うが。

委 員：時間が遅いと子どもが参加しづらいということもある。

委 員：作り手側だが、ふるさとの食材を使うということである程度費用がかかるのは仕方ないと思う。伝承料理を伝え各家庭でアレンジし、伝わっていくのが狙いでもある。料理を楽しむ会のために他の会儀を断るなど、それなりのものを提供しているつもりなので、継続して行う必要があると考える

市 協：料理を楽しむ会に議論が集中しすぎだが、ふるさと鯖江の日をどう広げるかという視点で見ていただきたい。

委 員：楽しむ会すら知らないということはふるさと鯖江の日を知らないということ。

市 協：動員等で広めることは可能だが、コンサート、料理を楽しむ会も動員がなく満足していただいている。ご指摘についてはその通りかと。

秘 書：経緯として合併をしなかったことで鯖江が生き残ったことをお祝いするものである。お知らせする方法としてコンサートか料理なのかは議論するところではある。

委 員：そこをもっと押していけば。なぜ 1 月 15 日なのか疑問に思う。鯖江市は前からあるのに生まれた、とは。

秘 書：伝えてきたつもりである。1 月 15 日は市になった日ということで理解してもらえれば。

委 員：ふるさと鯖江記念コンサートで自衛隊音楽隊を呼ぶ理由は。

秘 書：平成 18 年から、22 年までは西山公園（もみじまつりにあわせて）と記念コンサートで自衛隊のコンサートを行ってきた。自衛隊の負担や集客の面から、1 回にまとめようということで、23 年度から記念コンサートのアトラクションとして来ていただくようになった。また、中部方面音楽隊の隊長が鯖江出身ということもあり（隊長代わられてからも）そのご縁が続いている。

<方向性判断>

委員長：委員の意見をまとめると、市民の広がりや浸透を考えて、変えるべきものは変えるという評価か。

委 員：次代に向けて、若い方に向けてふるさと鯖江を感じてもらおうという視点で今後事業の組み立てを行っては。日にち等には囚われず。若い方向けにやっていくことでおのずと日程の方向性も考えられる。

委 員：若い方にも目を向けて、頑張っている若者に表彰してほしい。考慮しては。

総 務：市政功労や教育文化功労については継続年数で決まっているが、市民スポーツ大賞やスポーツ栄光賞については若い方も表彰している。

秘 書：この表彰以外にも若い方には、都度表彰を行っている。学校や協議団体の推薦があれば。

委員長：委員の意見を聞くと、改善か。維持としての改善でも。

委 員：今言ってすぐ変わるのか。

委員長：評価委員会の結果なので、それを受けて市がどう対応するかということである。

委 員：維持となると昨年と同様の形態で実施することになるということか。

委員長：維持としても、まったくの白紙委任ではない。必ず委員会の意見を付帯する。

委 員：ふるさと鯖江の日がどれだけ認知されているかが大事。自衛隊コンサートというのが表に出すぎている。このままで大丈夫か。

委 員：市民レベルのお祭りにしては。

秘 書：地元出身のアーティストなど記念コンサートで出演していただいていたこともある。開催日の関係で近年はその形がくずれている。今後検討していきたいが地元の方のみだと集客の面で心配。自衛隊が定着し満席になっている。

委員長：委員から日にちこだわらなくてよいという意見があるが、今の意見は日にちを固定した場合の話か。

秘 書：日にちは自衛隊の日程に左右される。

委員長：コンサートを聴きにくるお客さんがどれだけふるさとの日を意識しているかという意見がある。集客が多ければよいということでもなさそう。少なくとも、ふるさと鯖江の日を感じさせることをメインにしたほうが事業の主旨として合っているのではとも考えられる。委員にみなさんの意見から、目的をはっきりさせたほうが良いのかもしれない。その考えからすると、原点に帰る意味でも「事務改善」としたほ

うがよいのでは。

委員：ふるさとの日を知ってもらうためにやっているのか。料理については郷土の誇りをもってもらうためにやっているのだと感じた。ふるさとの日を知ってもらうという趣旨であればコンサートも料理も少し主旨が違うのかなと感じた。

委員長：問題なければ方向性に関しては、事務改善で。意見に関しては「事業の目的を再確認していただく」「今の事業は問題ないが、本来の目的のもとで、より多くの市民に知ってもらえるよう事業の組み立てを行う」「その上で、場合によっては料理、表彰、アトラクションの開催の再検討が必要である（検討した結果、行うということであればよい）。」

② 公民館各種運営事業（所管：生涯学習課）

<概要説明>（金子課長、矢部参事出席）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：どういった講座にお金がかかるのか。

所管課：専門的な内容で、講師を呼ぶ場合はお金がかかる。講座内容によっては備品消耗品も。

委員：子供が料理教室に参加するが、参加費は500円と低額。公民館が補助しているのか。

所管課：お見込みのとおりである。

委員長：お金がかかる講座は、参加者にもそれなりの負担がかかるのか。市の予算が400万ぐらいとのことだが、参加費の収入はどのぐらいか。決算額としては。

所管課：参加費は、講師謝礼としてお支払いしている。決算額は出ていない。

委員：参加費がいくらであれば妥当なのか。どう精算されているのか。

委員：会計ははっきりしていないのか。

所管課：公民館の中で、講師謝礼等は精査している。

委員：各公民館に事業費がいくらか割り振られるのか、各公民館から事業費の要求があるのか。事業費ごとの予算では決算があるのでは。

所管課：公民館ごとに管理している。区長会からの協力を得ることもあるが、各公民館長のもと精査している。

委員：援助が少なく講座等が実施できないという実態があるのか。市としてしっかり各事業を管理すべきでは。

委員長：どういった講座を組み立てるか、各公民館の自主性も大事だが、市全体として大きな方向性でどうしていくか、市の責任も大きいのではないか。

所管課：委員のおっしゃるとおりである。

委員：各公民館の講座に対して、公民館同士の交流は。

所管課：月 1 の職員会議、県の公民館連合会で共有している。

委 員：自分の住む地区以外の公民館の情報が得られない。

委 員：地区外の公民館の講座に参加することに関しては。人に誘われて他地区の講座に参加したことがあるが、誘われるということは定員に達していないという現状があるのか。

所管課：地区外の公民館の講座への参加は問題ない。各講座に関しても定員を満たしている。

委員長：地区外の講座へは行きづらいか。

委 員：行きづらい。市としてもっと広報があれば。他地区の公民館の情報が来ないということが行ってはいけなと判断することの助長となる。いろんな方が参加できるように同じような講座を全地区ではやるのではなく、各地区で講座の特色を出すのが有効だと考える。

所管課：公民館便りを市のHPでアップしている。

委 員：地区の公民館は地区の方対象というやはりイメージが強い。すべてを広報するのは大変だと思うが。

委 員：特色ある講座を広げては。対象の事業によって、例えば自動車で動けるような一般の方向けの講座は、他地区の方へも募集を促すなど。

委員長：他地区の方が参加しているということに抵抗は。

委 員：町が同じでなければ、同地区の方でもわからない。参加することに対し抵抗がある。

委員長：他地区の講座に参加したいなど、希望を聞く窓口はあるのか、またそういった意見は。

委 員：ないと思う。言っていないものなのかどうか。まず他でこういうことをやっているということを知らない。

所管課：これがいい転機になれば。

事務局：市のフェスブックページにも各公民館の情報が。ひとつのチャンネルとして利用してもらえれば。

委員長：公民館のHPのリンクのみだと、クリックするのも抵抗がある。全市的なページに掲載があれば。

所管課：公民館便りが更新されると、市の新着ページにあがる。他のページが更新されると新着ページが更新され埋もれてしまうが、「公民館便り集」といったページで集約するのも一つの方法か。

委 員：総合計画体系の重点施策で「人の増えるまちづくり」とあるがどういったことか。

事務局：総合計画は6つの施策に分かれるが、「鯖江ブランドづくり」と並んで横断的な施策である。公民館各種運営事業もこのひとつである。

委 員：講座の利用者、すべての年齢か。

所管課：その通りである。平成 26 年にはまちづくり応援団の開催に伴い、利用者が増えている。吉川は子供たちをメインにまちづくりに取り組んだ。

委 員：子ども、女性、お年寄りが増えるのはわかるが、若い方（20 代）の利用は？

所管課：新成人のつどい、青年団の利用がある。北中山の青年団は活発で、地区のお祭りに出店するなど、20 代が公民館を利用している。

委 員：北中山が活発なのは、知っているが、他の地区にはばらつきが。新成人のつどいだけで 20 代が公民館を利用していると判断するのはいかがか。

所管課：地区の体育大会にくる 20 代も調べてはいるが。

委 員：地区でばらつきはある様だが、公民館に来る 20 代が少ないイメージがある。

委 員：20 代に公民館に来るよう促すのは無理がある。現状で良いのでは。

委 員：20 代だけ抜けるはどうか。地区の役員等高齢化が進んでいる。そこがつながれば。

委 員：公民館事業で拾うというのは無理がある。青年団の役割がある。

委 員：若いうちに公民館に親しんでいれば、その後もすんなり入ってくるのでは、子どもができ、子ども向けの講座への参加につながっていく。

委 員：公民館も青年教育に努力しているのは感じている。できるところから取り掛かれば。

所管課：合宿通学やミステリー列車が浸透していて、子どもたち楽しみにしているようだ。そういった子達が将来的に親しんだ公民館に来てもらえれば。

委 員：自分の子どもも合宿通学に、楽しく参加できたようだ。そういった取組みは期待できる。

委 員：予算が減っているとのことだが、各公民館でさらに増やすような要望はあるか。

所管課：各地区要望はあるが、要望額どおりには通らない。限られた予算の中、各公民館で情報交換をして講座に取り組んでいる。公民館同士のつながりは大事にしている。

<方向性判断>

委 員：予算が増えるともっとできるということがあるのか。

所管課：予算が削られている中でなかなか。

委 員：予算を増やし拡大してほしいという願いはあるが、無理ということであれば、各公民館の講座にも参加できるよう、また各公民館に講座の役割を持たせるなどして工夫を図っては。

委 員：予算がカットされる理由は。この事業に対してなのか。

事務局：市の全体的なことであるが、経常経費について事業を精査し予算を見直す方向で行っている。

委 員：参加費を増やすなど予算が少なくても対応できるのでは。受益者負担の原則で。

委 員：参加費を増やしても魅力ある講座なら参加者数は維持できる。

委 員：予算が限られていることで、予算は講師の謝礼、交通費等の必要経費に、材料費等実費分の参加費を徴収しては。

委員長：予算が縮小していく中で、講座を各公民館持ち回りで行うか、他地区の公民館の講座に参加できるようにする要望は委員の意見として合ったと思う。

委員：他地区の公民館の情報を掲示しては。足が運びやすくなる。

委員：他の地区の方が参加しても良いような講座に絞って掲示しては。

委員：子育てに関しては、他地区の方向けに行うということに疑念を感じる。ボランティアのため、他地区の方のためにどうしてしないといけないのか等。

委員長：「維持」という判断は難しいか。また予算増額にも結び付かず。こちらも「事務改善」となるか。意見として「ほかの公民館の講座に参加しやすいような広報に努め、またその仕組みを検討する。」「参加者の負担について事業の中で比重を高めるなど、決算の透明性を図ること。」「各公民館の主体性も大事だが、市としての適切な調整機能を果たす。」「若い方の参加を促す努力をしていただきたい。」

3 閉会

委員長：次回開催は21日（水）19時から。